

企 画



大垣市情報工房デジタルひろばオープン

—— 内 容 ——

歴代市長・助役・副市長・収入役
名誉・栄誉市民
広 報
行 政 機 構 図
人 事
企 画
行 政 改 革
指 定 管 理 者 制 度
デ ジ タ ル 化 の 推 進

歴代市長・助役・副市長・収入役

1 歴代市長

	市長名	就任年月日	退任年月日
初 代	三 原 範 治	大正 7年 7月20日	大正10年12月 9日
第 2 代	土 屋 峰 吉	大正11年 1月23日	大正13年 2月15日
第 3 代	東 島 卯 八	大正13年10月 4日	昭和 3年10月 3日
	東 島 卯 八	昭和 3年10月 4日	昭和 7年10月 3日
	東 島 卯 八	昭和 7年10月 4日	昭和11年10月 3日
	東 島 卯 八	昭和11年10月 4日	昭和15年10月 3日
	東 島 卯 八	昭和15年10月 4日	昭和19年10月 3日
	東 島 卯 八	昭和19年10月 4日	昭和20年12月20日
第 4 代	安 藤 又 三 郎	昭和20年12月21日	昭和21年12月 8日
第 5 代	川 井 一	昭和22年 4月 5日	昭和26年 4月 4日
	川 井 一	昭和26年 4月23日	昭和28年 5月16日
第 6 代	三 輪 勝 治	昭和28年 6月 6日	昭和32年 5月 8日
	三 輪 勝 治	昭和32年 5月 9日	昭和32年 8月 9日
第 7 代	山 本 庄 一	昭和32年 9月20日	昭和36年 9月19日
	山 本 庄 一	昭和36年 9月20日	昭和40年 9月19日
	山 本 庄 一	昭和40年 9月20日	昭和44年 9月19日
	山 本 庄 一	昭和44年 9月20日	昭和45年 5月 7日
第 8 代	広 瀬 重 義	昭和45年 6月28日	昭和49年 2月21日
第 9 代	清 水 正 之	昭和49年 4月14日	昭和50年 5月31日
第 10 代	森 直 之	昭和50年 7月13日	昭和54年 7月12日
	森 直 之	昭和54年 7月13日	昭和56年 3月12日
第 11 代	岩 田 巖	昭和56年 4月26日	昭和60年 4月25日
第 12 代	小 倉 満	昭和60年 4月26日	平成 元年 4月25日
	小 倉 満	平成 元年 4月26日	平成 5年 4月25日
	小 倉 満	平成 5年 4月26日	平成 9年 4月25日
	小 倉 満	平成 9年 4月26日	平成13年 3月 3日

	市長名	就任年月日	退任年月日
第13代	小川 敏	平成13年 4月23日	平成17年 4月21日
	小川 敏	平成17年 4月22日	平成21年 4月21日
	小川 敏	平成21年 4月22日	平成25年 4月21日
	小川 敏	平成25年 4月22日	平成29年 4月21日
	小川 敏	平成29年 4月22日	令和 3年 4月21日
第14代	石田 仁	令和 3年 4月22日	在 任 中

2 歴代助役・副市長

	助役名	就任年月日	退任年月日
初 代	新井 新	大正 7年 4月	大正11年 4月
	新井 新	大正11年 4月	大正12年 7月31日
第 2 代	奥村 規矩夫	大正12年 8月 8日	大正13年 3月10日
第 3 代	安田 賢三	大正13年 3月11日	昭和 3年 3月10日
第 4 代	戸倉 愛三	昭和 3年 5月28日	昭和 7年 5月27日
第 5 代	西脇 健吉	昭和 8年 2月28日	昭和 9年 8月 8日
第 6 代	福田 亨吉	昭和 9年11月13日	昭和13年11月12日
	福田 亨吉	昭和13年11月14日	昭和16年 5月 3日
第 7 代	富岡 精吾	昭和16年 5月 3日	昭和22年 4月 6日
第 8 代	佐藤 薫二	昭和22年 6月24日	昭和22年 8月12日
第 9 代	(第1助役) 中井 潔	昭和22年10月30日	昭和26年10月29日
第 9 代	(第2助役) 種田 武雅	昭和23年 2月18日	昭和27年 2月17日
第10代	中井 潔	昭和26年10月30日	昭和30年10月29日
	中井 潔	昭和30年10月30日	昭和31年 2月 9日
第11代	山本 庄一	昭和31年 3月12日	昭和32年 9月 1日
第12代	清水 正之	昭和33年 9月 8日	昭和37年 9月 7日
	清水 正之	昭和37年 9月 8日	昭和41年 9月 7日
	清水 正之	昭和41年 9月 8日	昭和44年 7月16日
第13代	広瀬 重義	昭和44年10月 9日	昭和45年 6月 6日

	助役名	就任年月日	退任年月日
第14代	香村良一	昭和45年10月15日	昭和49年10月14日
第15代	岩田静武	昭和50年7月22日	昭和54年7月21日
第16代	岩田巖	昭和54年9月4日	昭和56年4月10日
第17代	武藤文雄	昭和56年6月18日	昭和60年6月17日
	武藤文雄	昭和60年6月18日	平成元年6月17日
第18代	安村準一	平成元年6月18日	平成5年6月17日
	安村準一	平成5年6月18日	平成9年6月17日
	安村準一	平成9年6月18日	平成10年6月7日
第19代	加藤智	平成10年6月19日	平成11年6月21日
第20代	安田弘	平成11年6月21日	平成15年6月20日
第21代	土屋三千男	平成15年6月21日	平成18年6月19日
第22代	伊藤義彦	平成18年6月19日	平成19年3月31日
	副市長名	就任年月日	退任年月日
初代	伊藤義彦	平成19年4月1日	平成22年6月18日
第2代	広瀬幹雄	平成22年6月21日	平成26年6月20日
	広瀬幹雄	平成26年6月21日	平成30年6月20日
	広瀬幹雄	平成30年6月21日	令和4年6月20日
第3代	菊池秀之	令和4年4月1日	令和6年3月31日
第4代	豊田富士人	令和4年6月21日	在任中
第5代	立松明憲	令和6年4月1日	在任中

※地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置く。

※令和4年4月1日から副市長2人制とする。

3 収入役

	収入役名	就任年月日	退任年月日
初 代	田 辺 栄 二	大正 7年 8月 9日	大正11年 8月 8日
第 2 代	戸 倉 愛 三	大正12年10月11日	昭和 2年 9月 7日
第 3 代	福 田 亨 吉	昭和 3年 2月13日	昭和 7年 2月12日
	福 田 亨 吉	昭和 7年 2月12日	昭和 9年11月13日
第 4 代	富 岡 精 吾	昭和 9年11月17日	昭和13年11月16日
	富 岡 精 吾	昭和13年11月17日	昭和16年 5月 3日
第 5 代	中 村 義 一	昭和18年 4月 1日	不 明
第 6 代	犬 飼 精 一	不 明	昭和22年 7月30日
第 7 代	種 田 武 雅	昭和22年 7月30日	昭和23年 2月18日
第 8 代	清 水 由 雄	昭和23年 2月18日	昭和27年 2月17日
第 9 代	石 田 繁	昭和27年 3月28日	昭和31年 3月13日
第10代	松 野 誠	昭和31年 3月14日	昭和35年 3月13日
	松 野 誠	昭和35年 3月14日	昭和36年10月13日
第11代	香 村 良 一	昭和36年10月14日	昭和40年10月13日
	香 村 良 一	昭和40年10月14日	昭和44年10月13日
	香 村 良 一	昭和44年10月14日	昭和45年10月15日
第12代	稲 川 勝	昭和45年10月15日	昭和48年11月 7日
第13代	田 中 利 一	昭和48年12月23日	昭和52年12月22日
第14代	岩 田 巖	昭和52年12月23日	昭和54年 9月 4日
第15代	武 藤 文 雄	昭和54年 9月 4日	昭和56年 6月18日
第16代	安 田 和 見	昭和56年 6月18日	昭和60年 6月17日
	安 田 和 見	昭和60年 6月18日	平成 元年 6月17日
	安 田 和 見	平成 元年 6月18日	平成 3年 6月20日
第17代	加 藤 智	平成 3年 6月21日	平成 7年 6月20日
	加 藤 智	平成 7年 6月21日	平成10年 6月19日
第18代	安 田 弘	平成10年 6月19日	平成11年 6月21日
第19代	早 野 正 雄	平成11年 6月21日	平成15年 6月20日
第20代	説 田 泰 朗	平成15年 6月21日	平成18年 6月19日

※地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から収入役を廃止。

名誉市民・荣誉市民

1 名誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 東島 卯八	昭和 31 年 4 月 1 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 土屋 義雄	昭和 39 年 4 月 17 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 山本 庄一	昭和 45 年 5 月 10 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 須崎 潔	昭和 48 年 10 月 17 日	市体育連盟会長として、地域スポーツの振興並びに産業振興に尽力
(故) 森 直之	昭和 56 年 3 月 26 日	市民病院長、市長として地域医療の充実、市勢の伸展に尽力
(故) 田口 利八	昭和 57 年 8 月 6 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 小川 宗一	昭和 63 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 土屋 斉	昭和 63 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 小倉 満	平成 13 年 4 月 6 日	市長として市勢の伸展に尽力
(故) 田口 義嘉壽	平成 26 年 4 月 1 日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力

2 荣誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 戸田 氏直	昭和 63 年 10 月 8 日	本市の礎を築いた大垣藩戸田家の第 13 代当主
(故) 守屋 多々志	平成 4 年 4 月 1 日	芸術活動を通じて本市発展に貢献
中西 重忠	平成 10 年 10 月 9 日	医学研究における優れた業績を通じて本市発展に貢献
立川 敬二	平成 12 年 4 月 1 日	企業経営者として、経済界においてめざましい活躍をし、本市発展に貢献
(故) 中西 香爾	平成 20 年 10 月 11 日	有機化学の研究における優れた功績を通じて本市発展に貢献

広 報

1 広報の種類

(1) 印刷物による広報

広報紙など	広報紙「広報おおがき」（タブロイド版・12 ページ）を毎月 1 日と 15 日に、また、行事案内や相談窓口などを記載した「市民カレンダー」を毎月 1 日に発行し、自治会を通じて配布している。 なお、自治会未加入世帯の利便性を図るため、市役所、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンターなどの公共施設や郵便局に広報紙を備え付けている。
-------	--

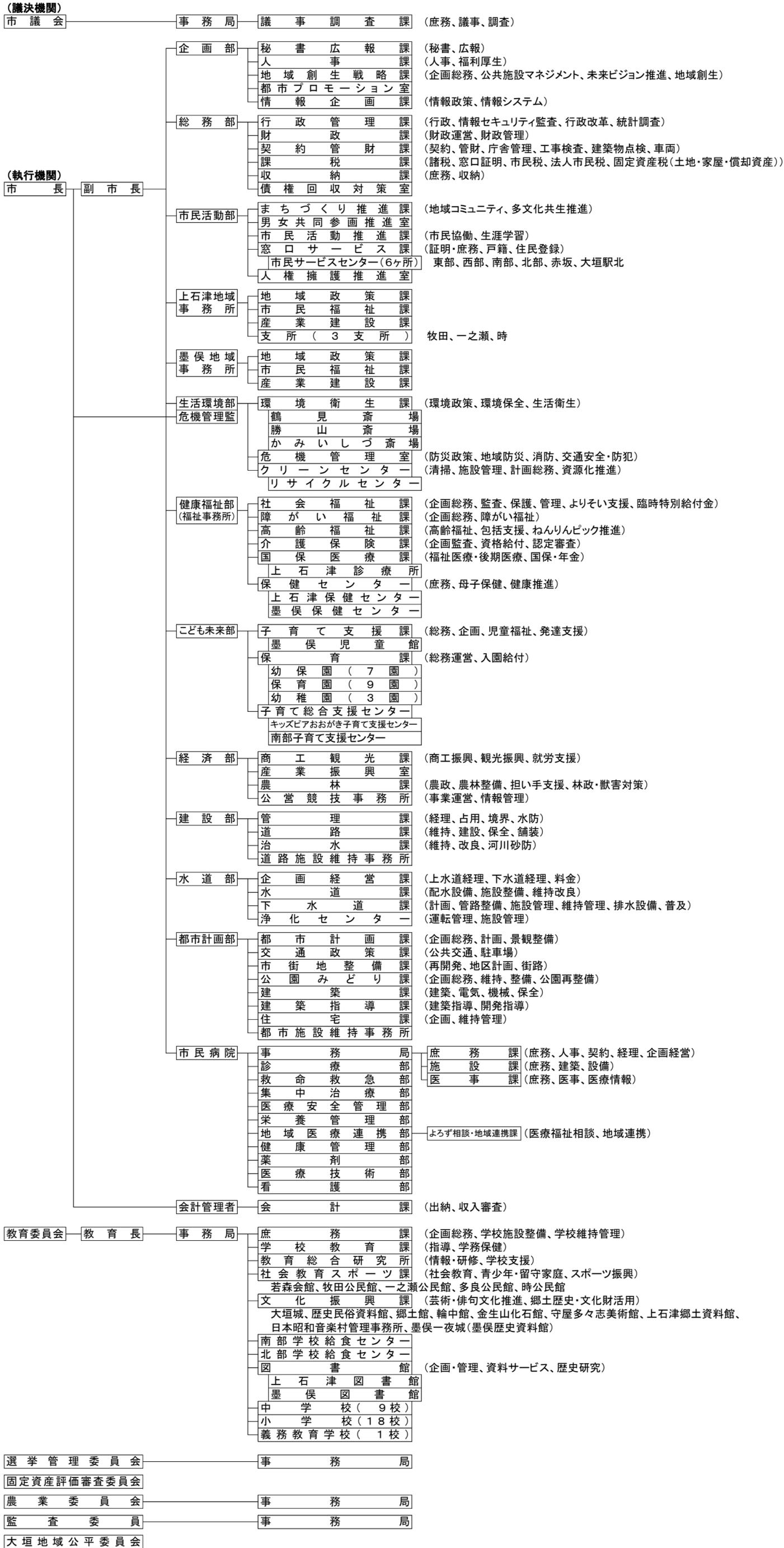
(2) 視聴覚による広報

声の広報、点字広報	目の不自由な方のためにボランティアグループの協力を得て、広報紙の朗読を録音した CD や広報紙の点字版を希望者に配布している。
ケーブルテレビ放送	市政広報番組「水都ピア通信おおがき」を月 1 本制作し、毎日（曜日によって放送時間は異なる）に 14 分 30 秒間、大垣ケーブルテレビで放送している。
ラジオ放送	市政広報番組「大垣市の時間」を毎週木曜日の午前 9 時 40 分から 5 分間、岐阜放送ラジオで放送している。 また、「MACHI NAVI」を月 1 回午後 3 時 25 分から 3 分間、東海ラジオで放送している。 さらに、「魅力発見！大垣」を毎週水曜日の午前 8 時 45 分から 5 分間、「シティインフォメーション」を毎週金曜日の午前 9 時から 1 分 30 秒間、エフエム岐阜で放送している。
インターネット	市政情報、暮らしの情報、観光・イベント情報など市の各種情報をホームページ（各担当課が CMS を利用して作成）などで提供している。 ・全ページ数 28,456 ページ ・令和 5 年度総ページビュー数 6,295,013 件

(3) 報道機関への情報提供による広報

報道機関への情報提供	大垣市政・経済記者クラブに 15 社（正加盟：一般紙 5 社、経済紙 2 社、放送 2 社、準加盟：放送 4 社、通信社 2 社）が加盟しており、市長会見や記者発表、資料提供などにより市政情報を提供している。
------------	--

行政機構図（令和6年4月1日現在）



人 事

1 職員数

(令和6年4月1日現在)

区 分	定 数	職 員 数
市 長 事 務 部 局	2,559人	2,430人
一 般 市 長 部 局	1,039	995
病 院 部 局	1,520	1,435
公 営 企 業 (水 道 部)	84	60
議 会 の 事 務 部 局	11	10
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 部 局	3	2
監 査 委 員 事 務 部 局	4	4
教 育 委 員 会 事 務 部 局	326	221
農 業 委 員 会 事 務 部 局	6	4
公 平 委 員 会 事 務 部 局	1	—
計	2,994	2,731
そ の 他 (派 遣)	—	3

2 職種別職員数・給料・年齢

(令和6年4月1日現在)

区 分	職 員 数	平均給料月額	平 均 年 齢
一 般 行 政 職	940人	323,800円	41 歳 6 月
税 務 職	57	281,400	35 2
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	213	451,300	38 0
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	280	301,000	36 4
看 護 ・ 保 健 職	818	288,600	36 0
企 業 職	60	330,000	46 11
技 能 労 務 職	293	294,100	49 7
教育公務員 <small>(中学校・幼稚園・教育委員会)</small>	73	297,200	36 8

3 初任給基準

(令和6年4月1日現在)

区 分	学 歴	給 料 月 額
一 般 行 政 職	大 学 卒	202,400円
	短 大 卒	181,800
	高 校 卒	170,900
医 師	大 学 卒	345,000
薬 剤 師	大 学 卒	230,600
看 護 師	短 大 卒	234,800
自 動 車 運 転 手	25 歳	173,700
用 務 員	25 歳	169,000

4 特別職の給料

※加算率20%

区 分	月 額	適 用 年 月 日	期 末 手 当	
			6 月	12 月
市 長	1,055,000円	平成 15. 4. 1	225/100	225/100
副 市 長	870,000	”		
教 育 長	689,000	平成 27. 4. 1		

5 各種職員等の報酬及び費用弁償

職 名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償
教 育 委 員 会 委 員	月 額	74,400	平成 8 年 4 月 1 日	市職員の旅費に関する条例に基づき、同条例別表職務区分1の旅費額に相当する額
選 挙 管 理 委 員 長	〃	42,500		
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	委 員	28,600		
監 査 委 員	識見を有する者	189,800		
	議 会 選 出 の 者	25,000		
公 平 委 員 会 委 員	〃	9,000		
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日 額	12,600	令和 2 年 7 月 20 日	
農 業 委 員 会 委 員	日 額	7,800	平成 29 年 4 月 1 日	
	活動報酬	市長が年度ごとに予算の範囲内で定める額		
選 挙 長 ・ 開 票 管 理 者	1 回	10,800	令和元年 6 月 18 日	
投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	12,800		
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	〃	11,300		
開 票 立 会 人 ・ 選 挙 立 会 人	〃	9,900	平成 20 年 4 月 1 日	
投 票 所 の 投 票 立 会 人	1 日	14,800 以内		
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃	13,200 以内		
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	日 額	7,800	令和 2 年 7 月 20 日	
	活動報酬	市長が年度ごとに予算の範囲内で定める額	平成 29 年 4 月 1 日	
功 労 者 表 彰 審 査 委 員 会 委 員	日 額	7,800	平成 8 年 4 月 1 日	
総 合 計 画 審 議 会 委 員			平成 18 年 3 月 27 日	
行 政 改 革 推 進 審 議 会 委 員			平成 10 年 10 月 1 日	
情 報 公 開 審 査 会 委 員				
個 人 情 報 保 護 審 議 会 委 員				
個 人 情 報 保 護 審 査 会 委 員			平成 15 年 4 月 1 日	
男 女 共 同 参 画 推 進 審 議 会 委 員				
ま ち づ くり 市 民 活 動 育 成 支 援 推 進 委 員 会 委 員				
防 災 会 議 委 員			平成 18 年 3 月 27 日	
国 民 保 護 協 議 会 委 員			平成 18 年 4 月 1 日	
防 犯 推 進 協 議 会 委 員			平成 20 年 4 月 1 日	
行 政 不 服 審 査 会 委 員			平成 28 年 4 月 1 日	
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 委 員			平成 8 年 4 月 1 日	
退 職 手 当 審 査 会 委 員			平成 22 年 4 月 1 日	
公 務 災 害 補 償 等 認 定 委 員 会 委 員			平成 8 年 4 月 1 日	
公 務 災 害 補 償 等 審 査 会 委 員				
学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 委 員 会 委 員				
社 会 教 育 委 員				
留 守 家 庭 児 童 教 室 運 営 委 員 会 委 員				
若 森 会 館 運 営 協 議 会 委 員				
公 民 館 運 営 審 議 会 委 員				平成 18 年 3 月 27 日
歴 史 民 俗 資 料 館 運 営 委 員 会 委 員				
郷 土 館 運 営 委 員 会 委 員				
凶 書 館 協 議 会 委 員	平成 23 年 4 月 1 日			
輪 中 館 運 営 委 員 会 委 員	平成 18 年 3 月 27 日			
金 生 山 化 石 館 運 営 委 員 会 委 員				
上 石 津 郷 土 資 料 館 運 営 委 員 会 委 員				
日 本 昭 和 音 楽 村 運 営 協 議 会 委 員				

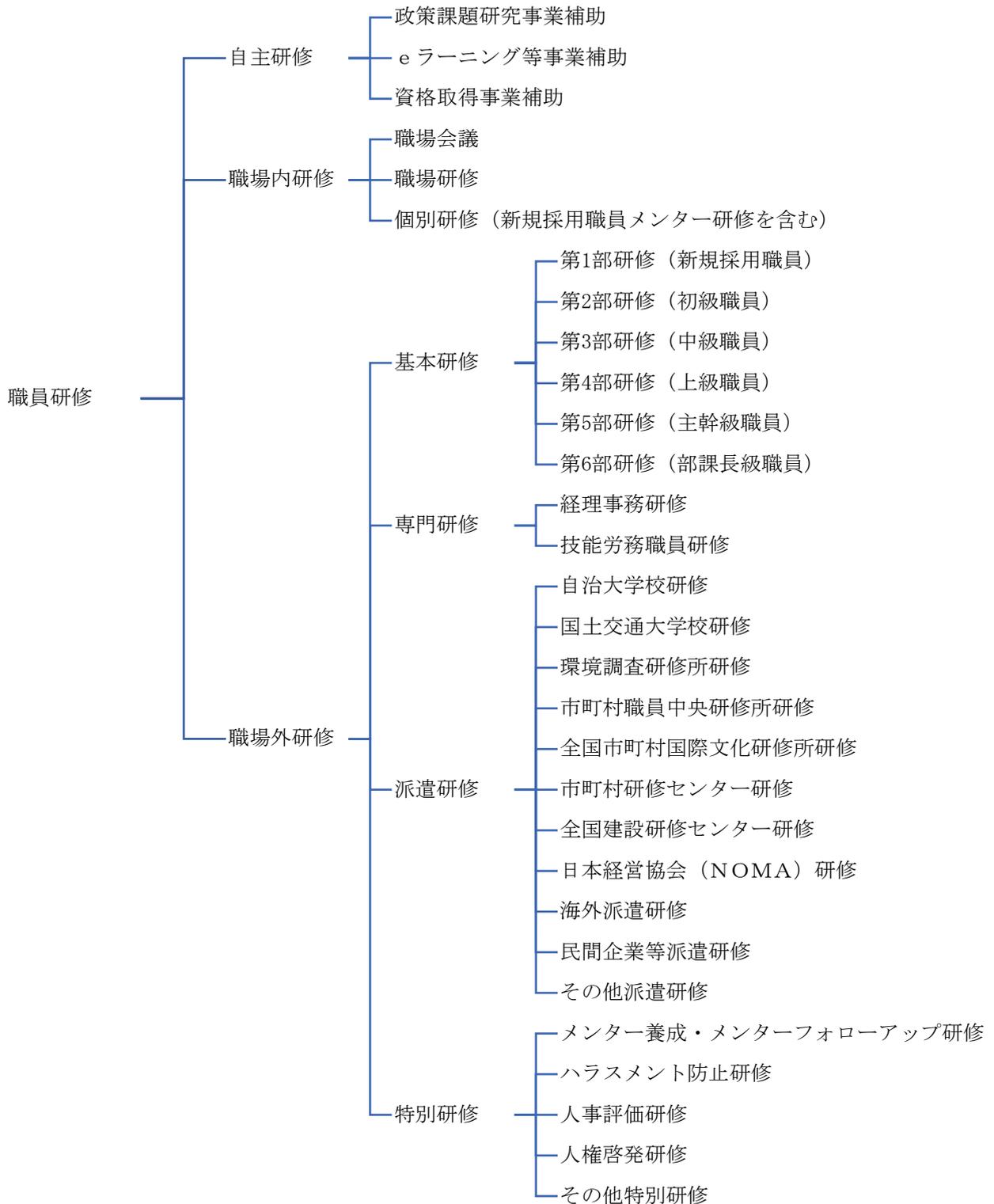
職 名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償
墨俣一夜城（墨俣歴史資料館）運営委員会委員	日 額	7,800	平成18年 3月 27日	市職員の旅費に関する条例に基づき、同条例別表職務区分1の旅費額に相当する額
墨俣児童館運営委員会委員				
緑の村公園施設運営協議会委員				
水防協議会委員				
スポーツ推進審議会委員				
文化財審議会委員				
市史編集審議会委員		21,000	平成18年 4月 1日	
障害程度区分 医師である者				
認定審査会委員 その他の者		12,600		
子育て支援会議委員		7,800	平成22年 4月 1日	
国民健康保険運営協議会委員			平成 8年 4月 1日	
介護認定 医師である者		21,000	平成12年 4月 1日	
審査会委員 その他の者				
食育推進会議委員		7,800	平成19年 4月 1日	
環境審議会委員			平成19年 7月 1日	
廃棄物減量等推進審議会委員			平成18年 3月 27日	
緑化審議会委員			平成 8年 4月 1日	
市場取引委員会委員			平成12年 7月 1日	
都市計画景観審議会委員			平成21年 4月 1日	
景観遺産審議会委員			平成21年 5月 1日	
空家等審査会委員	平成27年 7月 1日			
自転車等駐車対策協議会委員	平成23年 5月 1日			
建築審査会委員	平成12年 4月 1日			
公営企業等審議会委員	平成 8年 4月 1日			
地方自治法第174条に定める専門委員並びに地方公務員法第3条第3項第2号及び第3号に該当する職にある者のうち、前各項に該当しないもの	市長がその都度予算の範囲内で任命権者と協議して定める額		平成 8年 4月 1日	市長が任命権者と協議して定める額

6 旅 費

職務区分	鉄道賃	船賃	車賃 航空賃	日 当		宿泊料
				行程 100km 未満	行程 100km 以上	
1 市長・議員・副市長・教育長 各種委員	<ul style="list-style-type: none"> 普通運賃 特急料金等は片道 100 km 以上 普通急行料金は片道 50 km 以上 座席指定料金は片道 100 km 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 旅客運賃 座席指定料金 	<ul style="list-style-type: none"> 実費 在勤公署から 25 km 以内の地域における車賃は 1 km につき 37 円とする。 	支給無し	円	円
2 行政職給料表(1)7・8 医療職給料表(1)1～5 (2)7・8 (3)6・7 級の職にある者					3,000	14,800
3 行政職給料表(1)1～6 (2)1～5 医療職給料表(2)1～6 (3)1～5 級の職にある者					2,600	13,100
					2,200	10,900

7 職員研修

地方公務員法第39条において「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されている。本市の職員研修は、この規定の趣旨に基づき昭和49年4月1日に「大垣市職員研修規程」を施行し、研修の確立とその効果的な運営を図るため研修体系（表1）を定め、長期的視野に立って計画的かつ継続的な研修の実施を目指している。また、人材育成の指針としてこれから取り組むべき方策と方向性、育成すべき職員像をより明らかにするため、「大垣市人材育成基本方針」を定め、意欲と向上心をもった職員の育成に取り組んでいる。



企 画

1 大垣市未来ビジョン

(1) 趣 旨

市制100周年の節目の年である平成30年度を初年度とする「大垣市未来ビジョン」を策定し、人口減少や、少子高齢化社会を迎える中、長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを推進している。

(2) 基本構想

未来の本市のあるべき姿を示した、今後の市政運営の指針となるものである。

① 計画期間

2018年度～2047年度（30年間）

② 未来都市像

みんなが創る 希望あふれる産業文化都市

③ 未来のピース（未来都市像を構成するまちの姿）

- 1) みんなが住みやすいまち（都市基盤）
- 2) みんなが元気なまち（産業振興）
- 3) みんなが安心するまち（生活環境）
- 4) みんながあったかいまち（健康・福祉・人権）
- 5) みんなが成長するまち（人づくり）
- 6) みんなが主役のまち（市民協働）

(3) 基本計画

基本構想の実現のための施策を体系的に定めた、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものである。

① 計画期間

2018年度を初年度とし、基本構想の目標年次である2047年度まで、第1期から第6期、5年間毎に区分して策定するもので、第2期の計画期間は2023年度～2027年度（5年間）である。

② 構 成

「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト及び分野別計画で構成する。

1) 「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト

基本構想の実現に向け、重点的に取り組むべきプロジェクトを示したもの。

2) 分野別計画

未来のピース毎に施策を体系化し、計画期間内において取り組む施策の概要等を示したもの。

(4) 実施計画

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、具体的な事業を示したものである。

① 計画期間

1年間とし、毎年度策定するもの。

② 構 成

基本計画と同様に、「選ばれるまち大垣」創造プロジェクト及び分野別計画で構成する。

2 地域創生の取り組み

(1) 「大垣市人口ビジョン」、「第3期『水の都おおがき』創生総合戦略」の推進

① 趣 旨

「大垣市人口ビジョン」及び「第3期『水の都おおがき』創生総合戦略」に基づき、地方創生の取り組みを一層推進し、人口減少時代にあっても持続可能な選ばれるまちづくりを推進している。

② 大垣市人口ビジョン

1) 主な内容 策定の趣旨、人口の現状分析、人口の将来展望

2) 期 間 平成27年度～令和42年度 46年間

③ 第3期「水の都おおがき」創生総合戦略

1) 主な内容 策定の趣旨、基本的視点、基本目標、具体的方策

2) 期 間 令和6年度～10年度 5年間

3) 基本目標 a) 子育て日本一を実感できるまちづくり

b) 希望あふれる活力あるまちづくり

c) 安全で安心できるまちづくり

3 広域行政の推進

(1) 西美濃創生広域連携推進協議会

① 趣 旨

地域創生に向け、西美濃地域の関係市町により、広域連携組織を立ち上げ、定住促進PR等を実施することで、西美濃地域全体の活性化を推進している。

② 組 織

1) 名 称 西美濃創生広域連携推進協議会

2) 構成市町 西美濃地域3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）

(2) 一部事務組合等設置状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	設立年月日	大垣市	海津市	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	他市町村
大垣市安八郡安八町東安中学校組合	昭和22年 4月10日 (平成18年 3月27日名称変更)	○							○	
岐阜県市町村会館組合	昭和30年 8月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大垣輪中水防事務組合	昭和36年 4月 1日	○					○	○		
大垣衛生施設組合	昭和40年12月23日	○			○	○	○	○	○	○
西濃環境整備組合	昭和45年 5月 4日	○					○	○	○	○
西南濃粗大廃棄物処理組合	昭和47年11月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	
大垣消防組合	昭和45年 4月25日	○					○	○	○	○
あすわ苑老人福祉施設事務組合	平成 5年 4月 1日 (平成18年 3月27日名称変更)	○						○	○	
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	平成 6年 2月 1日 (平成12年 4月 1日名称変更)	○					○			○
岐阜県後期高齢者医療広域連合	平成19年 2月 1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4 地方分権の推進

(1) 構造改革特別区域計画の推進

国では、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けることで、地域が自発性を持って構造改革を進め、地域経済を活性化するため、構造改革特別区域制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、特区計画の認定申請を行い、これまでに7件の特区計画の認定を受けたが、7件とも規制の特例措置の全国展開に伴い、認定の取り消しを受けた。

(2) 地域再生計画の推進

国では、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画を認定し、計画に基づく事業に対して特別な支援措置を講じる地域再生制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、地域再生計画の認定申請を行い、これまでに14件の地域再生計画の認定を受けた。このうち9件の地域再生計画については、計画期間が終了し、令和6年4月現在で5件の地域再生計画の認定を受けている。

- ① 2020西回りエリア特定業務施設整備事業計画
- ② 岐阜県生活わくわく支援パッケージ (第2期)
- ③ 第2期大垣市まち・ひと・しごと創生推進計画
- ④ 環境SDGsおおがき推進プロジェクト
- ⑤ 文化芸術による地域の担い手育成・拡大プロジェクト

(3) 県からの事務移譲

「住民に身近な事務は、住民に最も身近な市町村が処理することが望ましい。」という考えに立ち、行政サービスの向上を図り地方分権型社会の実現を目指すため、県と事務内容や連携協力体制等について協議を行いながら、平成10年度から段階的に権限（事務）移譲を進めている。

5 企業等との連携・協力

(1) 趣 旨

本市では、地域における様々な課題を解決し、地域の活性化や市民サービスの向上を図るため、企業や大学等と大垣市が相互に連携・協力する協定（包括連携協定・個別連携協定）を締結している。

(2) 手 引 き

大垣市と企業等との連携協定に関する手引き（令和6年2月策定）

6 PPP（公民連携）の推進

(1) 趣 旨

本市では、市民サービスの向上や財政負担の軽減・平準化を図るため、民間の資金やノウハウを活用する公民連携に向けた具体的な取り組みを進めている。

(2) 指 針

大垣市PPP活用指針（令和6年2月策定）

7 大垣市と2町の合併

(1) 経 緯

地方分権の推進、住民生活圏の広域化、少子高齢化の進行、国・地方の厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境の変化に対応するため、全国で市町村合併が進められた。

本市では、平成16年11月に上石津町及び墨俣町からの合併協議の申し入れを受け、2町を編入合併することを基本に協議を進めるため、平成17年2月17日に西濃圏域1市2町合併協議会を設置した。平成17年2月21日に開催した同協議会の第1回会議で、合併協定項目について協議し、いずれも満場一致で合意。2月25日に合併協定書の調印を行い、3月には市議会及び2町議会で合併関係議案を議決した。

県知事への合併申請、県議会での議決を経て9月9日、総務大臣の市町の廃置分合の告示により、平成18年3月27日に大垣市と上石津町、墨俣町との合併が決定した。

8 ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」

(1) 趣旨・経緯

本市の特産品のPRや地域産業の活性化を推進するため、市外からの寄附者に対し、お礼の品として特産品や観光体験利用券などを贈呈している。

令和元年6月1日に施行されたふるさと納税に係る新たな指定制度において、本市は、対象自治体として総務大臣から指定を受けているため、本市への寄附者については、個人住民税に係る寄附金特例控除を受けることが可能である。

また、大垣の魅力を発信してもらえる人が集まる「水の都大垣ふあんくらぶ」の会員による情報発信を通じて知名度向上を図るとともに、ふるさと納税を活用し、交流人口の増加や、移住・定住促進につながる取り組みを進めている。

年 月 日	経 緯
平成20年4月1日	ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」創設
平成27年5月9日	市外在住の寄附者に対して、特産品や観光体験利用券などと交換できるポイントの贈呈を開始
平成31年4月1日	寄附者が指定した特産品等を寄附後すぐに贈呈する制度に変更（ポイントの贈呈は希望者に対してのみ実施）

(2) 事業概要

寄附額に応じて、本市の特産品や、観光体験利用券などをお礼の品として贈呈する。

① 対象者

市外在住の寄附者（個人のみ）のうち、お礼の品贈呈を希望する者

② 寄附金の払込方法

クレジットカード、コンビニエンスストア決済、携帯電話キャリア決済、納付書払い、窓口払いほか

③ お礼の品

本市の地場産品である飛騨牛、はちみつ、米、卵、酒、枳関連製品などや、市内店舗での食事券、市内での宿泊旅行プランなどの観光体験利用券

(3) 寄附金採納実績（お礼の品を贈呈したもの）

年 度	寄附件数（件）	寄附金額（円）
平成28年度	8,060	240,981,200
平成29年度	5,522	162,186,000
平成30年度	14,371	282,679,000
令和元年度	29,820	571,871,410
令和2年度	50,453	796,813,060
令和3年度	59,945	907,333,360
令和4年度	50,484	802,049,800
令和5年度	39,881	661,354,000

9 企業版ふるさと納税「水の都おおがき企業版ふるさと応援寄附金」

(1) 趣 旨

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対して企業が寄附を行うことで、地方公共団体の地方創生の取り組みに貢献する仕組みである。

(2) 事業概要

① 対象者

大垣市外に本社（地方税法上の「主たる事務所又は事業所」）がある企業

② 対象事業

内閣府より「第2期まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定（令和6年3月29日付）を受け、第3期「水の都おおがき」創生総合戦略に位置づけ実施する事業

③ 税の特例措置

第2期大垣市まち・ひと・しごと創生推進計画に記載されている寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対して、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税制改正により拡充された税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割に相当する額が軽減される。

(3) 留意事項

① 1回あたり10万円以上の寄附が対象

② 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止

(4) 寄附金採納実績

年 度	寄附件数（件）	寄附金額（円）
令和3年度	1	10,000,000
令和4年度	3	500,000
令和5年度	5	51,700,000

行政改革

本市は、昭和 60 年度から平成 17 年度までの 19 年間にわたり行財政運営の効率化・合理化など、行政改革に取り組んできた。平成 18 年度からは、行政経営への転換や市民起点の視点を明確化した「行政経営戦略計画」を策定し、市民目線に立った民間の経営手法による簡素で効率的な行政運営を推進している。

1 行政経営戦略のあゆみ

第 1 次	平成18 ～21年度	<ul style="list-style-type: none">・ 1事務所13支所を廃止し、市民サービスセンター6か所を設置・ P F I 手法により南部学校給食センターを改築・ 市役所内に窓口業務を統合した総合窓口を設置・ 指定管理者制度を導入・ コンビニエンスストアで市県民税、固定資産税等の収納業務を開始 など
第 2 次	平成22 ～26年度	<ul style="list-style-type: none">・ 水道の検針、料金徴収及び受付業務等を民間へ委託・ インターネットによる上下水道利用・休止の申込を開始・ コンビニエンスストアでの証明書等交付サービスを開始・ 斎場予約システムの運用開始 など
第 3 次	平成27 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・ 市施設の電気購入契約を特定規模電気事業者へ切替・ I C T を活用した電子市役所の推進・ 市税等の納付方法として、インターネットバンキングやスマートフォン決済サービスなどを追加・ 各種証明書発行手数料等のキャッシュレス化 など

2 第 4 次行政経営戦略計画

(1) 趣 旨

市民目線に立った民間の経営手法による簡素で効率的な行政経営を推進し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、令和 3 年 3 月に大垣市第 4 次行政経営戦略計画（大垣市行政改革大綱）を策定した。

(2) 計画期間

令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間

(3) 基本目標

新たな時代に対応した行政経営戦略

(4) 基本方針・重点項目

基本方針1

行財政改革の推進

- ① 健全な財政運営
- ② 自主財源の確保
- ③ 公共資産のマネジメント
- ④ 人材育成・組織体制の強化

基本方針2

次世代型行政サービスの充実

- ① DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ② 市政情報発信の強化
- ③ 行政手続の見直し
- ④ 民間活力の活用
- ⑤ 事務事業等の見直し

基本方針3

市民との共創の推進

- ① 市民協働の推進
- ② 市民参画機会の確保
- ③ 多様性を活かせる社会の推進

(5) 計画の推進

計画を着実に推進するため、令和3年度から5年度までの前期3年間と、令和6年度から8年度までの後期3年間の具体的な取り組みや目標を定めた実施プランを策定し、進捗状況を公表する。

指定管理者制度

平成 15 年 6 月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理運営を、法人その他の団体に委任することができる「指定管理者制度」が創設された。本市では、多様化する市民ニーズに対してより効果的、効率的な管理運営を行うため、平成 18 年 4 月より制度を導入している。

1 制度の概要

(1) 対象施設

市民の福祉を増進する目的をもって利用に供する施設とする。

(2) 指定期間

5 年（ただし、入所及び指導・訓練施設等は 10 年）

(3) 予定候補者の募集

指定管理予定候補者は、原則として公募により募集する。ただし、利用者に対する安定的なサービスの提供等について特に配慮を必要とする施設及び地域活動の拠点となる施設や地域団体による管理が効果的な施設及び設置目的等が公益法人等の設置目的と密接不可分な施設等は、特定の団体を指定管理予定候補者とする。

(4) 予定候補者の選定・指定

市は、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合的に審査し、最も適切と認める団体を予定候補者として選定し、議会議決を得て指定する。

(5) 指定管理者の評価

市は、業務内容を把握して必要な改善指示を行うため、指定管理者から事業報告と自己評価の提出を受け、施設所管課において指定管理者の業務評価を行うとともに、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合評価を行う。

2 導入状況

導入施設数 64（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（内訳）

社会教育・スポーツ施設 19、地区センター等 19、福祉施設 13、産業振興施設 6、文化施設 3、情報工房 1、子育て支援施設 1、公園 1、奥養老 1

デジタル化の推進

1 行政事務の情報化

本市の行政事務のコンピュータ処理は、昭和42年の国民健康保険料の外部委託業務から始まり、昭和58年4月には、庁舎内にコンピュータを設置し、税関係の証明書の発行を開始した。平成2年1月からは、住民異動の即時処理が可能になり、平成3年11月には印鑑登録事務をオンライン化するなど、市民サービスの向上に努めてきた。

全庁的なシステムとしては、平成5年4月からの財務会計システムの運用開始に続き、平成7年4月からは、病院、水道事業会計のシステム運用も開始した。

平成19～20年度には、これら行政システムの全面的な見直しを行い、自治体クラウド方式による大垣市総合行政情報システムとして再構築し、電算経費の削減及び事務改善を図り、現在に至っている。

また、令和4年3月には、「市民一人ひとりが幸せを実感できるスマートシティ大垣の実現」を基本理念とする「大垣市スマートシティ推進計画」を策定し、デジタル技術の活用による市民サービスの向上や行政の高度化・効率化等の取り組みを計画的に進めている。

(1) 主な行政事務システム

- ① 住民記録・市県民税・固定資産税・収納管理（滞納整理）・国民健康保険・福祉・保育料などの住民情報システム
- ② 財務会計・企業会計・人事給与・庶務事務・文書管理・庁内情報システムなどの内部情報システム
- ③ その他
統合型GIS、セキュリティ対策、収納管理システム、総合施設管理システムなど

(2) デジタル技術の活用

① 住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの多目的利用

住民基本台帳カードを利用した市独自の市民サービスとして、平成15年8月に証明書自動交付機を市役所正面玄関に設置し、夜間休日でも利用可能な証明書の自動交付サービスを開始した。また、平成17年12月からは、図書カードとしてのサービスを追加し、市立図書館での図書の貸し出し及び返却を行えるようにしている。

平成25年10月からは、更なる市民サービスの向上を図るため、自動交付機を廃止し、コンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスを開始した。平成28年1月から住民基本台帳カードに代わり交付が開始されたマイナンバーカードにおいても、同様のサービスを提供しており、令和5年10月に市役所本庁舎にもマルチコピー機を設置した。

② インターネットサービス

申請・届出様式のダウンロードサービス（平成15年度～）や、子育て講座の予約（平成25年度～）、水道の開始・中止申込み（平成26年度～）などのオンライン化を行うとともに、令和3年度から電子申請サービスの運用を開始し、申請や届出等の行政手続のオンライン化を進めている。

③ 総合窓口システム

転入や転居などの住所変更に伴い発生する各種申請・届出の手続き漏れを防ぐため、年齢や資格、給付状況などから、市民一人ひとりに合わせた案内書や申請書を作成することができる「総合窓口システム」を平成26年10月に導入した。また、令和2年1月の新市庁舎の供用開始に合わせ、各種証

明書の交付申請書作成を支援する機能を取り入れ、さらなる市民の利便性向上に努めている。

④ 行政の高度化・効率化の推進

RPAによる入力作業の自動化、AI技術を活用した路面診断や議事録作成、生成AI（ChatGPT）やビッグデータの業務への活用など、デジタル技術の積極的な利活用により、行政事務の高度化・効率化を推進している。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

行政事務のデジタル化を推進するうえで、市民の個人情報などの情報資産を適切かつ安全に管理することは、重要な課題の一つである。市では、組織として統一した情報セキュリティ対策を実施するため、平成15年8月に「大垣市情報セキュリティポリシー」を策定し、情報資産の保護に努めている。

また、平成28年1月のマイナンバー制度の開始に合わせ、実施手順書の作成など、特定個人情報を適切に管理するための規定を追加するなど、必要なセキュリティ対策を強化するとともに、運用面では平成29年3月にネットワーク分離やメール・ファイル無害化通信などの自治体情報セキュリティ強化対策を実施し、同年6月には岐阜県情報セキュリティクラウドの共同利用を開始している。

2 デジタル人材の育成

(1) デジタル研修

「デジタルを活用できる人材を育成」することを目的とした各種デジタル研修を、情報工房をはじめ地区センター等で実施している。

① 市が実施する人材育成事業

実施状況（令和5年度）

区 分	内 容	講座数	受講者数
ICTリーダー養成講座	大垣市情報ボランティアが、地域のICTリーダーとして活躍するため、最新のICT技術等の習得によりスキルアップを図る講座	2	30人
市民ICT活用研修	市民が、生活に役立つICT技術を身につけるため、WordやExcel、年賀状の作成、スマートフォンの活用方法などを学ぶ講座	4	25人
こどもICT講座	市内の小中学生が、次代を担う人材として活躍するため、高等教育機関と連携して実施するプログラミングやものづくりに関する講座	4	32人
出張！はじめてのデジタル講座	スマホやパソコンに不慣れな方を対象に、地域の集会所等で開催されるデジタル講座に講師を派遣	8	81人
合 計		18	168人
公共施設パソコン研修 支援事業	公共施設等の管理者が主催するパソコン研修等を支援するため、情報機器等の貸出を実施 (貸出・運搬回数：87回、対象：9講座)		

② 情報工房指定管理者が実施する人材育成事業

実施状況（令和5年度）

区 分	内 容	講座数	受講者数
指定管理者 指定事業	【一 般】・パソコン基礎、活用研修など 【子ども】・こどもICT学級、ICTものづくりワークショップなど	175	1,096人
指定管理者 自主事業	【一 般】・ステップアップ研修など 【子ども】・こどもICT学級	19	107人
合 計		194	1,203人

(2) デジタル相談

デジタル初心者等の市民から、パソコンの基本操作やソフトウェア・インターネット等についての相談を受け、市民のデジタル活用力の向上を図ることを目的に、大垣市情報工房、綾里地区センターに「デジタル相談」を開設している。（令和5年度 相談者数延べ：480人）

曜 日	時 間	場 所
月	13：30～15：30	綾里地区センター
火～日	13：30～18：00	情報工房1階デジタルひろば ※土曜日の13：30～15：30のみ情報工房1階ロビー

※情報工房の休館日を除く

3 大垣市情報工房

(1) 趣旨

大垣市情報工房は、郵政省（現：総務省）及び岐阜県の「自治体ネットワーク施設整備事業」（平成7年度～9年度）の補助を受け、地域情報化の拠点施設として整備したものである。本市では、地域のデジタル化を牽引するとともに、デジタル人材の育成を推進する大垣市情報工房を活用し、様々な事業展開を図っている。平成20年度から指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上及び効率的な施設管理を行っている（指定管理者：G・I・NETグループ）。なお、本施設は岐阜県の施設である「ソフトピアジャパン・アネックス」との合築施設である。

(2) 施設の概要

所 在 地	大垣市小野4丁目35番地10
構 造	鉄骨造／地下1階 地上5階
延床面積	9,293.52㎡（大垣市／5,035.83㎡、岐阜県／4,257.69㎡）
開館年月日	平成10年2月10日
開館時間	午前9時～午後9時30分 ※デジタルひろばの利用時間午前10時～午後6時
休 館 日	月曜日（休日の場合は開館）、国民の祝日の翌日（その日が土・日・月曜日の場合は次の火曜日）、12月29日～翌年の1月3日

大垣市情報工房／ソフトピアジャパン・アネックスの施設概要

	階	施設名	施設概要
共有	B1F 654.76㎡	機械室	熱源機械室、空調・消火機械室、電気室、情報通信機械室
情報工房	1F 1,690.15㎡	デジタルひろば	プロジェクトマッピングやeスポーツなど、子どもから大人まで、誰もが気軽にデジタルに触れ親しめる施設
		創作コーナー	デジタル機器を活用してオリジナルコンテンツを制作することができる創作スペース ・個人ブース : 2
		管理事務室	管理事務スペース、応接室
	2F 1,770.01㎡	その他	エントランスホール、エフエム放送発信所、警備員室、階段、東部サービスセンターほか
		研修室	少人数制（12人）で各種パソコン研修が開催できる情報教育スペース
		多目的研修室	24人までのパソコン研修や各種会議・セミナー等が開催できるスペース（最大50席：イス席）
会議室1～4		一般貸出用会議室 12人用 2室 36人用 1室 60人用 1室	
その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか		
アネックス・ソフトピアジャパン	3F・4F 各階1,770.01㎡	技術開発室	映像、通信などの情報関連技術の研究・開発を行う貸オフィススペース
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか
情報工房	5F 1,470.58㎡	スィンクホール	情報関連分野等の大規模な講演会や展示会が可能な多目的ホール（最大452席：イス席）
		セミナー室	情報関連分野等の発表会やセミナーの開催が可能なスペース（最大80席：イス席）
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか
	(5F 上部) 168.00㎡	調整室、同時通訳室	スィンクホール映像設備等の調整室
その他		エレベーター機械室	
面積合計 9,293.52㎡		大垣市情報工房	5,035.83㎡ 54.19%
		ソフトピアジャパン・アネックス	4,257.69㎡ 45.81%

駐 車 場	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内／23台（うち6台は東部サービスセンター用） ・敷地外／215台
-------	---

(3) 来館者状況（令和5年度）

（単位：人）

施設	交流サロン/ デジタルひろば (R6.1.14～)	創作コーナー	会議室1～4	研 修 室
来館者数	26,153	1,218	15,747	1,596
多目的研修室	スィンクホール	セミナー室	そ の 他 (視察、イベント)	合 計
6,107	29,231	7,678	11,857	99,587

4 ソフトピアジャパン

ソフトピアジャパンは1996年（平成8年）に岐阜県大垣市に誕生した中部圏の一大IT拠点である。

情報産業を育成、振興、集積する「ソフトピアジャパンセンター」を中心としたエリアに、高度IT人材育成拠点となる「IAMAS（イアマス：情報科学芸術大学院大学）」をはじめIT関連企業が集積し、産業、教育、福祉等あらゆる分野が情報化された「暮らしよい岐阜県」の実現を目指している。

誕生以来、IT企業を集積した情報産業基地として、大手・県外企業、地元企業、ベンチャー企業等約150社（就業者数：約2,100人）が立地するIT拠点到成長している。

ソフトピアジャパンの沿革

昭和62年度	岐阜県ソフトピアジャパン構想調査報告書策定
平成 2年度	ソフトピアジャパンマスタープラン策定
平成 5年度	土地造成工事・着工 ソフトピアジャパン・センタービル建設工事・着工 財団法人ソフトピアジャパン設立（平成6年3月31日）
平成 6年度	民間分譲地第1期分譲開始 土地造成工事（第1期竣工）
平成 8年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」オープン 民間分譲地第2期分譲開始
平成 9年度	「ソフトピアジャパン・アネックス」オープン
平成12年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」オープン
平成14年度	「ソフトピアジャパン・ワークショップ24」オープン
平成15年度	「ITビジネスモデル地区」指定 「構造改革特区（スイートバレー・情場形成特区）」第1号認定
平成18年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」に指定管理者制度を導入
平成21年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」内に「DREAMCORE COLLECTIVE」を開設
平成23年度	「DREAMCORE COLLECTIVE」が「Mobilecore」に名称変更
平成25年度	公益財団法人ソフトピアジャパンへ移行（平成25年4月1日）
平成26年度	情報科学芸術大学院大学（IAMAS）がソフトピアジャパンへ移転
平成26年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」内に「Fab-core」を開設
平成27年度	「Mobilecore」が「NEXTCORE」に名称変更